

株式会社東急コミュニティー

■ 高齢者にやさしい地域づくり推進協定の項目

1. 認知症等による行方不明高齢者等の 早期発見・保護

- 高齢者が認知症等により行方不明になられた際の早期発見や保護を目的として、府内の市町村が構築している「認知症高齢者等見守りSOSネットワーク」に参画する

2. 認知症に関する普及・啓発

- 認知症サポーター養成講座の受講を推奨し、認知症の理解に努める
- 大阪府及び市町村における認知症に関するポスターの掲示等、普及や啓発に努める

3. 高齢者の見守り・安否確認

- 認知症のある高齢者等を発見した際、その状況に応じて市町村等に連絡する
- 高齢者等の消費者被害の兆候を察知したときは、最寄りの警察署等の関係機関に適切につなぐ

4. 高齢者の雇用促進

- 高齢者の雇用に努める

5. 企業等の強みを生かした取組み等

- 高齢者の生きがいづくり等を目的に、公営住宅の集会室等を利用し、介護予防体操等のレクリエーションを開催する



○認知症に関するポスターの掲示
事務所内にポスターを掲示して啓発活動に努めています。
また、認知症に関する資料を団地自治会へ提供し、普及や啓発にも努めています。



○高齢者の見守り・安否確認
高齢入居者の見守り活動として、定期的な訪問、架電によるお声掛けを実施しています。
その際に特殊詐欺に対する注意喚起などにも努めています。